

| | | | |
|-----|--------------------------|-----|--------------------|
| 提案名 | 「暮らし継がれる笑みの家」長期優良住宅先導モデル | 分野 | 木造等循環型社会形成の分野に係る提案 |
| 提案者 | 株式会社 木の国工房 | 種別 | システム提案 |
| 構造 | 木造住宅（在来軸組） | 建て方 | 一戸建ての住宅 |

■提案の基本的考え方

私たちは家の住み心地や、メンテナンス性は勿論のこと、家造りに関わる環境や、地域との関わり合いが重要と考えます。合わせて、未来永劫、住宅を建てられる環境を維持していくことが重要であると考えます。その為には日本の林業とのかわりが不可欠です。長期に渡って暮らし継がれる家を作ることで、良質な山造りに寄与する事を基本として考えます。

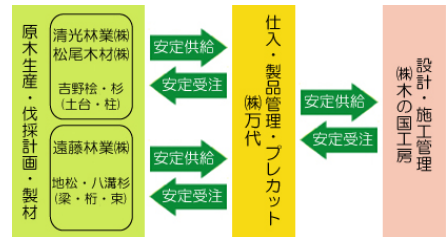


■提案内容

①国産無垢材 100%で造る家

①-1 川上から川下まで一貫した顔の見える管理協力体制

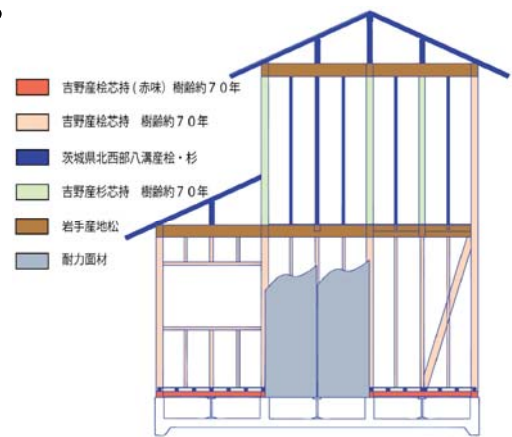
木の国工房は、材木屋であり、親会社である(株)万代との協力の下、木材生産者側との年間契約が可能になりました。それにより、安定した品質・価格の材木を供給できる体制を整えています。



①-2 70年生以上の高齢・高耐久木材を土台・柱に利用する

木材の耐久性は樹齢に比例して強くなると言われます。吉野は日本の林業の中で最も歴史が長く、現在も1年生から300年生の人工林を管理育成しており、植林・間伐・伐採の循環を長年に渡って実践し、良質の材料が安定供給される管理体制が整っています。又、木は中心部に近い「赤身」部分と外側の皮に近い「白太」部分から成っていますが、吉野では密植を行っている為、年輪の密な木に育ち、耐久性、防蟻性に優れた「赤身」部分が多い事が特徴です。

木の国工房では、その「赤身」部分が多い奈良県吉野産の桧と杉を土台と柱に利用しています。梁や桁材、母屋・屋根垂木・1階根太・外部通気胴縁についても、適材適所に十分な強度と耐久性や防蟻性質を兼ね備えた材料を利用します。劣化対策等級、耐震等級共に3を標準仕様とします。



①-3 トレサビリティの公開

材料の寸法・規格・仕様・原産地のトレサビリティを記載し、構造材に使われる全ての部材を明確化させ、トレサガイド(トレサビリティとガイドからの造語)としてまとめました。これをユーザーに公開し、産地・仕様を明確化させました。

①-4 森林認証材 (SGEC) の積極利用

持続可能な森林経営に寄与する取り組みとして、森林認証材を利用します。



②素材を生かした劣化対策

②-1 1階部分の構造材を全て桧（特定耐久性樹種）とする

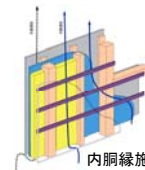
防蟻対策として、薬剤塗布を行う場合、効果が切れる5年後には再塗布を行う必要があります。ですが、建築後の壁の中に薬剤を有効に塗布する事は不可能と思われます。木の国工房では、1階部分の構造材全て（梁下まで）特定耐久性樹種である桧としました。桧を利用することで薬剤による防蟻処理が不要となり、5年後、10年後のメンテナンスが不要となります。

合わせて通気・防湿対策として、押入れ内部は杉の無垢板を張ることを標準としています。杉は調湿効果が高く、防虫効果があり、アレルギーの原因であるカビ・ダニの発生を防ぎます。

又壁内通気を確保する為、内胴縁を全館に施工する事により、2重通気を実現しています。



収納内部杉板貼(羽目板)



内胴縁施工
2重通気イメージ

②-2 施工マニュアルの公開

施工マニュアルをユーザー向けに分かりやすくまとめ公開します。これにより、ユーザー自身が施工方法を理解でき、建築中の現場のチェックが出来ます。出来上がった後も、壁の中がわかるので、維持管理、増改築に役立てることが可能です。

②-3 雨に濡れない工法

土台敷きからビニールシートで養生をし、上棟時に壁・屋根ともに防湿シートを利用して、雨養生を行います。これにより含水率20%以内にした製材が雨ざらしになることがなくなり、劣化を防ぎます。雨天による工程変更も減り、工程管理が正確になります。



↑1日目の様子
2日目に備え、桁上に
ブルーシートを施工します。



↑2日目の様子
上棟は2日工程です。

③CO2 排出量低減、省エネ対策

次世代省エネルギー基準+国産材の利用によるCO2の排出量削減に加え、CASBEEによる評価を取り入れ、評価をA以上を標準とします。具体的には、雨水タンクと雨水浸透枳を標準仕様に取り入れました。

また、『住まい手が選ぶ環境配慮への取組み』～チェックシート～を用いて暑さ・寒さ/照明・家電/節水型設備/外構に対する取組みについて、設計に着手する前段階において省資源や環境負荷低減について説明し、住まい手自身がその取組みを選ぶことによって住まい手にも環境負荷低減への意識を高めてもらう取組みを行っていきます。

④維持保全計画について

第三者機関の住宅履歴情報システムを利用し、住宅履歴情報を蓄積して住宅の適切な維持管理を図り、長期間安全に履歴情報を管理します。

このシステムは、住まい手自身も専用サイトからアクセスすることが可能となり、維持管理保全状況を確認することができる為、住まい手・木の国工房・第三者機関の連携により、住宅の情報を必要とする時に正確な情報を入手することができます。

又、定期点検は、1・3・6ヶ月・1・2・5・10年（以降5年間隔）に実施します。1年点検以降は、お知らせハガキによる事前告知の後実施します。

更に、日常的に住まい手自身が維持管理及び維持保全に対応できる様、「住まい講座」を年1回開催します。

④長期優良住宅及び国産材の利用普及への寄与

長期優良住宅を建てる意義、国産材利用の必要性を、ユーザーに理解してもらう為の活動として、

- ①広報誌での定期的な情報発信
- ②建築現場見学会（各現場2回以上）
- ③山林見学会の開催（希望者）
- ④引渡し後の住まい講座での維持管理アドバイス
- ⑤宿泊体感施設の利用による長期優良住宅の案内を行います。

■提案者からのコメント

木の国工房は発足以来、長期に渡り安心して住める家を求め続け、国産の無垢材を構造に使い、極力化学物質の発生しない家造りをしています。並行して、70年サイクルの循環型林業を継続させるためには人工林の持続が必要だと考え川上と川下の架け橋となる取組みを行っています。それらの両立が長期優良住宅の普及につながるものとして考えます。

これからも積極的にこれらの取り組みを継続し、お客様への理解も深めながら循環型社会形成の普及促進に努めていきます。